

●香川県告示第309号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

平成21年6月26日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所 番 号	事業所の名称 及び所在地	事業者の名称及び代表者の 氏名並びに主たる事務所の 所在地	廃止年月日	サービスの種類
3712000870	香川県交通介護サービス 高松市天神前6番32号	香川県交通株式会社 代表取締役 大賀正三 高松市天神前6番32号	平成21年2 月28日	居宅介護
3712000623	社会福祉法人高松市社会福祉協議会塩江 高松市塩江町安原上東 99番地1	社会福祉法人高松市社会福祉協議会 会長 矢野輝男 高松市福岡町2丁目24番10 号	平成21年3 月31日	居宅介護 重度訪問介護
3712001092	セントケア児童デイサービス高松 香川県高松市高松町 3007-6	セントケア香川株式会社 代表取締役社長 長谷川章 公 高松市中新町11-1	平成21年3 月31日	児童デイサービス